

会議概要

会議の名称	可燃ごみ広域処理に関する両市長協議
開催日時	平成28年6月28日(火) 午前10時30分～午前11時00分
開催場所	枚方市役所 4階 市長応接室
出席者	【京田辺市】石井市長 鞍掛副市長 吉岡経済環境部長 【枚方市】伏見市長 小山副市長 阪本環境部長
案件件名	1. 事業手法の方向性について 2. 協議体制(案)について 3. その他
配布された資料等の名称	【資料1】事業手法の方向性について 【資料2】協議体制(案)について
所管部署(事務局)	京田辺市経済環境部ごみ広域処理推進課 枚方市環境部東部清掃工場
概要	1. 事業手法の方向性について 両市の方向性については、公設民営方式(DBO方式)で確認できたので、その意思(方向性)を枚方京田辺環境施設組合に引き継ぎ、同組合で事業を進めていただきたい。 2. 協議体制(案)について 組合の運営においては一部事務組合と両市による協議体制で、ごみ行政に係る重要事項においては両市長による協議体制とし、二つの体制で協議を進めていくことを確認した。
主な意見	
<u>1. 事業手法の方向性について</u>	
京田辺市) 庁内では、公設民営手法(DBO方式)の方向性とすることで一定の確認ができている。	
枚方市) 本市においても公設民営手法(DBO方式)の優位性は確認している。	
一部事務組合に引き継ぐ考え方の方向性の確認を行っている。	
京田辺市) 施設の整備や運営については、事業実施主体である枚方京田辺環境施設組合になるが、その方向性を両市で確認することが前提となる。事業手法についても、両市の意思を踏まえ、公設民営手法(DBO方式)で取り組むことが適切と考える。	
枚方市) 同意見であり、両市の方向性が確認できたので、両市の意思を一部事務組合に引き継ぎ、可燃ごみ広域処理施設は公設民営手法(DBO方式)の方向性の考え方で進めていただきたい。	
京田辺市) 施設の整備と運営に係る方法については、公設民営手法(DBO方式)の方向性で了解した。	
枚方京田辺環境施設組合でも、しっかりと市民サービスやコスト削減効果・効率的な組	

織体制を構築していただきたい。

枚方市) 事業手法については、公設民営手法（D B O方式）の方向性の考え方で良いと考える。

民間の創意工夫を促し、行政と民間の役割分担の下、民間事業者に行わせることがより効果的であり、着実に進めていただきたい。

2. 協議体制（案）について

枚方市) 一部事務組合設立後も両市の連携は重要であり、組合運営を円滑、効率的なものにするためにも、両市、組合による運営協議体制での協議は必要である。

京田辺市) 同意見である。建設に向けては新たな技術導入など重要な案件も考えられ、両市市長の入った重要事項を協議する協議体制は今後、必要と考える。

枚方市) 今後、幅広く文化や観光も含めて相互交流できたら良いと思っている。

両市市長の入った協議体制では、ごみ行政や広い分野で相互交流・協力できる事項などを併せて協議すればどうかと考える。

京田辺市) 両市と一部事務組合による運営協議体制と、両市長の入った重要事項を協議する協議体制の2つで協議を進めていく方向で良いと考える。

3. その他

京田辺市) 一部事務組合の運営がスタートすることになる。今後は、一部事務組合の円滑な運営を進めるとともに、重要事項については、両市の意向が大切であり、両市で調整、確認し、しっかりと事業を進めていって欲しい。

枚方市) 同意見である。今後は、特別地方公共団体としての、枚方京田辺環境施設組合が主体となり、協議体制との連携を行いながら、焼却施設の完成・稼動を目指していくことになる。両市民にとって素晴らしい施設づくりを期待したい。

○ 用語集

事業手法とは

施設の建設や運転・管理を進める方法を言う。

具体的には、施設の建設及び運転・維持管理を地方公共団体が全て行う公設公営方式、建設は地方公共団体となるが、運転・維持管理は民間事業者が行う公設民営方式、建設及び運転・維持管理の全てを民間事業者で行う民設民営方式がある。

以上